## ごみを搬入する方へ

## 4月からの受付でのお願い

(廃棄物対策課)

- ① 搬入ごみの発生場所、または搬入者の本人確認のため、運転免許証等で身分確認をさせていただきます。
- ② 本人確認については、裏面の「一般廃棄物搬入届」を記入していただくと共に、 運転免許証等の身分証明書の提示をお願いします。
- ③ 本人確認ついては、ごみを搬入してきた都度、提示にご協力をお願いします。
- ④ ごみの発生場所が市外のものは搬入できません。
- ⑤ 本人以外(代理)の方の搬入は原則できません。 ただし、本人が下記の理由などで、やむなく搬入できない場合は、親族の方に限って搬入ができます。なお、その際には、搬入できない理由と続柄を確認させていただきます。
  - 死亡の場合: 死亡診断書の写しなど死亡が確認できるものの提示をお願いします。
  - 入院(所)の場合:入院(所)保証書などの入院(所)が確認できるものの提示を お願いします。
  - ケガ、病気等で自宅療養の場合:診断書や領収書などの提示をお願いします。または、 本人からの電話連絡をお願いします。
- ⑥ 市内に別荘を所有する方や、アパート、社員寮などに居住する方で、市内に住所 登録がない場合には、固定資産税通知書や、公共料金(水道・ガス・電気等)の 領収書などの氏名と住所がわかるものの提示をお願いします。
- ⑦ 事業所のごみを搬入する場合には、事業所の所在が市内であることが明示された 名刺や社員証等の提示と、搬入される方が社員であることを確認させていただき ます。

「ご不明な点は、廃棄物対策課へお問い合わせをお願いします。」 電話:0558(76)8001

## 一般廃棄物搬入届

伊豆の国市長 様			*会社名を記入してください。 🕠		
			□事業所		
★太枠の中を記入、またはレ点を付けてください。 □一般家庭			口許可業者		
搬入者氏名		電話番号		( )	
搬入者住所	口身分証明書と同じ				
ごみの発生場所	口身分証明書と同じ 口上記住所以外 (伊	ロ上記の住所と同じ 豆の国市			)
<ul><li>◎搬入するごみの確認です。</li><li>□ ごみの分別はできています。</li><li>□ 市で収集処理できないものの搬入はありません。</li><li>□ 産業廃棄物の搬入はありません。</li></ul>					
(搬入に際してのお願い) *ごみの発生元・本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)を確認します。 *ごみの発生場所が市外のものや、代理での搬入は原則できません。					
⇩市記入欄	本人確認	免許証・マイナン/	<b>ヾー・</b> その	他(	)
*搬入理由:					
10目	20目	差引計	納付書No		
			料 金		

## 身分証明書にはどんなものありますか?

- 運転免許証
  - マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・パスポート
- 健康保険証
- 運転経歴証明書
- ・住民票の写し
- 戸籍謄本等
- ・在留カード
- 特別永住者証明書
- •納税通知書
- 公共料金請求書等 不動産売買契約書等
- 国又は地方公共団体の機関が発行した氏名及び住所を確認ができる書類